

# 福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 今吉 次郎

## 1 日 時

令和8年3月3日（火） 午前10時23分から  
午前11時54分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

今吉次郎、首藤健二郎、御手洗吉生、嶋幸一、福崎智幸、高橋肇、吉村哲彦、猿渡久子

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 首藤丈彦、生活環境部長 首藤圭、病院局長 佐藤昌司 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- （1）第52号議案のうち本委員会関係部分、第54号議案、第55号議案及び第62号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- （2）日本ジオパーク再認定について、日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について及び防災ヘリコプター新とよかぜ運航開始日の延期について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 板井貴章  
政策調査課調査広報班 専門幹 佐藤達郎

# 福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和8年3月3日（火）本会議終了後

場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 病院局関係

- (1) 付託案件の審査
  - 第 62号議案 令和7年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）
- (2) その他

## 3 生活環境部関係

- (1) 付託案件の審査
  - 第 52号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）
- (2) 諸般の報告
  - ①日本ジオパーク再認定について
  - ②日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について
  - ③防災ヘリコプター「新とよかぜ」運航開始日の延期について
- (3) その他

## 4 福祉保健部関係

- (1) 付託案件の審査
  - 第 52号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）
  - 第 54号議案 令和7年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第 55号議案 令和7年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- (2) その他

## 5 協議事項

- (1) その他

## 6 閉 会

## 会議の結果

**今吉委員長** ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより病院局関係の審査に入ります。

それでは、第62号議案令和7年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**佐藤病院局長** 今吉委員長をはじめ委員の皆様方には、病院局の事業について、日頃より御指導、御支援を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、付託案件の審査として、令和7年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）を御説明させていただきます。何卒御審査のほどよろしくお願いいたします。

第62号議案令和7年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）について御説明します。

議案書は80ページでございますが、お手元の福祉保健生活環境委員会資料で御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

タブレットの資料の2ページをお開きください。

まず、1収益的収支予算について御説明いたします。（1）病院事業収益ですが、7,073万7千円の減額でございます。①医業収益については、4億8,566万7千円の減額となる見込みです。これは、患者数の減少による入院収益の減少が主な要因です。また、②医業外収益については、年度途中で追加措置された国や県の補助金の受入れ等により、4億1,493万円の増額を見込んでいます。

措置される補助金等の内容としましては、右側中央の点線の枠内を御覧ください。医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援として2億861万5千円、医療施設等経営強化支援事業費として4,128万円、重点交付金による光熱水費・給食材料費に対する支援として1億806万7千円が措置される予定です。

次に、（2）病院事業費用は5億5,796万2千円の増額でございます。これは、人事委員会勧告による給与費の増や、物価高の影響による材料費等の増によるものでございます。また、③特別損失には、NHK受信契約の未契約分の追加支払い780万円や、現金の支出はありませんが、過年度分の医業未収金の会計上の修正処理により増額となっております。

以上のことから、当期の最終的な収益的収支は、表の右下にありますとおり、税込みで1億1,796万4千円の赤字となる見込みです。

次に、その下の2資本的収支予算について御説明いたします。

資本的収支予算とは、建物や設備、医療機器といった固定資産の整備・拡充等のための建設改良費、それら建設改良に要する資金である企業債収入及び企業債の元金償還金等から構成されるものです。

（1）資本的収入は、補助金や寄附金の受入れに伴い7,170万4千円の増額を行います。

（2）資本的支出では、1億2,075万2千円の増額を行います。主な内容としては、①建設改良費の1億2,169万4千円の増額で、その内訳は右下の点線囲みにあるとおり、補助金による空調機器改修、小児科病棟のWi-Fi整備や、寄附金を活用した医療機器の購入などに伴うものです。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

**猿渡委員** さきほど本会議で質疑しましたように、診療報酬の引上げについて機会あるごとに国に働きかけていってほしいと、引上げがどうしても必要だということを繰り返し求めてきて、皆さん大いに努力いただいたお陰で前進したかと思いますが、さきほど言いましたように、十分ではないと、さらなる充実が必要だと考えています。

今年、赤字ということでなかなか厳しい状況

にあるわけですが、6月に本格的な実施なんです、今後に向けて、やはりさらに努力いただきたい、国に働きかけていただきたいと思うんですね。

全体的な医療機関の状況は、さきほど私が申し上げましたように、看護師の離職も改善いただいたという状況を聞いていますが、県病としては、そういうことではないとお聞きしているんですが、その点、今の状況を少し教えていただけますか。それと、国に向けての働きかけについても回答いただきたいと思います。

**佐藤病院局長** 局長としての総論的なものをまず申し上げて、必要があれば、病院長、看護部長から御説明させていただきます。

委員が御指摘の点、特に人的な、看護師数の不足あるいは給与面での処遇の低さといったものは、去年、今年と何か殊更生じたというような環境にはないと理解しております。ただ、人件費の増というのは、人数的なものというよりも、委員もおっしゃってましたとおり、給与改定、それから人事院勧告、これによる負担を病院としては、負担という言葉がいいのかどうか分かりませんが、出資せねばならないというところで引っ張られたというようなところが主だと考えております。

この赤字の根本的な理由は、いつも申し上げておりますようにその辺なんです、やはり病院として努力できるもの、人的な人員数がどうかというよりも、やはり決め手になるのは病床利用率、つまりは入院する患者の数です。質という意味では、診療報酬に引っ張られますので、質を急に院内で変える、医療行為そのものを金額的に変えるということは病院はできませんので、できることは病床利用率、つまり患者の回転に見合った病床管理ですね。率直に言って、これが目標に達しておりません。努力すれば86%程度になれるのではないかという試算の下で運営しておりますけど、やはり80%の前半というところで、この資料にも入院の患者数の増減というところで見ても分かるように、患者の数が数十名違うと数千万円から億という差が生じますので、我々ができることとしまし

ては、病床稼働をどのようにして上げるか。急性期病院ですので、歩いて来られる方の比率は非常に低いです。ということは、紹介患者をいかにして増やすか、周りとの協調体制を、どういうふうに広報、それから協力を依頼していくかというところが死活問題かなというのが病院局長としての総論的な立ち位置と考えております。

**宇都宮県立病院長** 佐藤局長の発言に対しての追加ですが、今申し上げましたとおり、病床利用率の増加が今からの病院経営の改善には肝だろろうと思います。そのために、1年前にアクションプランで病院全体としての取組については、今年度、例えば病院訪問あるいは報酬を減らすことへの対策等を行ってきましたが、結果としては改善には至っていないと。

その主な理由としては、周辺医療機関とのバランスというのが一番大きいと感じています。患者数そのものは、総和は変わりませんので、少なくとも全体が減る方向の中で、うちの病院が増やすということは、うちがもし増えたらどこかが減るという関係性にあるんだろうということの中で、今どこまでできるかということ、院内ではそれを認識しつつも、どこまでできるかということになります。

今、具体的に何をやっているかということ、年度当初には、病院全体での目標を86%に設定したんですが、病院全体にそれを働きかけたところで、末端にはなかなか届かないというところで、今、病床ごとに病棟の師長とそれから部長を呼んで、具体的に、それぞれの部署ごとの改善を総和で上げていくような試みを現時点で行っているところなんです、そういった効果を期待しながら病床利用率をどこまで上げるかということは今努力している最中ではあります。

**猿渡委員** 今、医療が進んで入院期間も短くなっていると思うんですね。その影響もあるんじゃないかと思うんですけども。

**佐藤病院局長** おっしゃるとおり、入院期間の短縮というのが求められておりますし、今、世の中の入院する患者も御家族もそういう意識でいるということは間違いございません。その分、

やはり手厚い医療という意味では、急性期病院ですので必要な最低の集中的治療をして、すぐお帰りになっていただくということに加えて、やはりQOLという観点では、国も急性期の中心になる病気だけ治して、後は家でというよりも、その後の道筋もつけて後方支援の病院へのバトンタッチとか、あるいは家族の下へ帰っていただくときの御家族への説明などの部分というのは、今までの急性期病院では後方病院の方でよろしくというような部分があったのを、うまくバランスというか、うまくシフトさせていて、うちである程度指導して、例えばその期間、その日数でもう1日指導のために入院していただくというような調整が必要になってくると認識しています。これは、漫然と入院期間を増やすという意味ではなくて、意味ある対応をする時間を設けるということは可能ではないかと思えますし、そういう取組は進めております。

繰り返しますけども、むやみに収支がどうだということで入院期間を増やすという意図ではなく、もっと有意義に入院の期間にも反映させられるような手厚い支援を病院がやるという部分も兼ね備えることができるのではないかという前向きな対応というのは、病院としては努力していっていると理解していただければと思います。

**御手洗委員** 前年度のことはデータがありませんから分かりませんが、さきほどの説明の中で稼働率のお話がありましたけれども、それに取組めば、令和8年度は改善されるということによろしいんですか。

**佐藤病院局長** 試算等、細かいことでもし補足があれば言っていたきたいんですけども、我々の予想としては、86%程度の病床利用率を目標としているということですが、それに近い数字が上げられれば、十分可能とっております。86%という数字を今、私は口にしていますけども、決して不可能な数字ではございませんで、過去、大分県立病院は90%前後の病床稼働率を持っていた時期もありましたので、それはそう昔ではなくてコロナ禍直前なんですけども、企業努力というか病院努力で85%程

度の稼働に持っていけるという見込みを持って努力しているところです。

**御手洗委員** 看護師含めて病院の体制、これは100%の設定の中の86%という解釈でいいんですか。

**佐藤病院局長** 能力的といいますか、急性期病院の特性を考えますと、100%設定というのは、実質的には、365日のうち恐らく3割ぐらいいは100%を超えるという状況になってしまいますので、それは、むしろ仮定としては危険な数値設定になります。入っていればいるほど黒字になるからいいんじゃないかということではありませんで、急性期病院のスタンスとしては、85%から90%の間という目標を設定していると、必然的に日によっては100%近くという部分も生じてくるはずの動きでございますので、もちろん黒とか赤とかいう計算の下で出した数字ではありますが、実質的な機能という意味では、85%から90%の間というのが現実的な数字と考えております。

**今吉委員長** 県立病院として赤字というのは今年度が初めてですか。もう前からあったんですって。何年前から。

**於久病院局次長兼事務局長** 平成19年度から黒字経営を続けているんですけども、令和5年度から赤字になっています。

**佐藤病院局長** 議事録が残るのであれですけど、私が病院局長になってから赤字になりましたが、今説明いたしましたように3年目ということで、やはり慢性赤字と言われないように、とにかく病院としては、さきほど宇都宮病院長も申し上げましたように、職員にも認識していただいて、上げられるところは上げて。上げてというのは、もちろん第一は病床利用率です。

しかし、これは医療行為ですので、患者からしなくていい医療を我々が手を出して搾取するような方向性になったら絶対にいけないという認識は持っておりますので、意味あるサービスを行っていくというスタンスは変えずにという思いは持っております。

**今吉委員長** やはり県立病院は基幹病院ですから、どうにか黒字になるように、または是非頑張

ってください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑等もないようなので、これより、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。予定している案件は以上ですが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 別にないので、これをもって、病院局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔病院局退室、生活環境部入室〕

**今吉委員長** これより、生活環境部関係の審査に入ります。

それでは、まず付託案件の審査を行います。

第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、生活環境部関係部分について執行部の説明を求めます。

**新田生活環境企画課長** それでは、付託案件第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、生活環境部関係部分について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

生活環境部関係の歳出予算は、表の区分既決予算の生活環境部計の①にありますように、93億4,239万6千円に対し、2月補正予算案（第5号）の生活環境部計の②、5億266万7千円の減額をお願いしており、補正後の令和7年度予算額の計は、生活環境部計の③にありますように、88億3,972万9千円となります。

資料の3ページをお願いいたします。

補正予算のうち、主な事業について御説明いたします。

一番上の広域防災拠点等機能強化・脱炭素化推進事業費、補正予算額4,580万円です。

後ほど別資料で詳しく御説明いたしますが、この事業は、先月、国の脱炭素先行地域づくり事業に選定され、今後5年間にわたり広域防災拠点である大分スポーツ公園等の災害対応力の強化と脱炭素化を進めるものでございます。

今回の補正予算は、災害時に警察の活動・宿営拠点となる大分フットボールクラブのクラブハウスにおける太陽光発電設備や高効率照明導入等を支援するものです。

次に、その下、二つ続けて、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト推進事業費3,023万6千円の増額及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用プロモーション事業費717万1千円の増額です。

これは、両地域への夏季誘客キャンペーンの早期着手に要する予算の増額等によるものです。

次に、その下、大分県災害被災者住宅再建支援事業費3億5,970万円の減額です。

これは豪雨等の災害により住宅が被災した世帯に対する住宅再建支援の見込を踏まえ、予算を減額するものです。

次に、その下、防災情報通信システム更新事業費8,552万5千円の減額です。

これは、被災した登山道の復旧が遅れ、両子中継局の補修工事が延期されたことに伴う予算の減額等によるものです。

次に、資料中ほどの繰越明許費について御説明します。

9事業、2億8,524万9千円の追加を計上しております。

一番上の海岸漂着物地域対策推進事業費、繰越限度額1億2,665万3千円です。

これは、国の補正予算を積極的に受け入れ、適切な事業期間を確保するため繰越しを行うものです。

次に、その下、地域あんしん給油所推進事業費、繰越限度額2,414万8千円でございます。

これは9月補正予算として議決をいただき、年度途中から事業を開始したことから、事業実

施期間を延長するため繰越しを行うものです。

次に、その下、ふるさと創生NPO活動応援事業費、繰越限度額300万円です。

これは、佐賀県大規模火災の被災地域において活動するNPO等を継続的に支援するため繰越しを行うものです。

最後に、一番下の債務負担行為について御説明します。

3事業、限度額1億2,278万2千円の追加と、既に承認をいただいている1事業について限度額の変更があったことから、計4事業を計上しているものです。

主な債務負担行為は、防災情報通信システム等保守点検業務委託料、限度額9,719万1千円です。

これは、4月の年度当初から防災情報通信システム等の保守点検を実施する必要があることから、今年度中に契約手続を進めるため、債務負担をお願いするものです。

**宮本環境政策課長** 資料4ページを御覧ください。

さきほど説明がありました広域防災拠点等機能強化・脱炭素化推進事業について、詳細を御説明します。

1経緯ですが、本年度、脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルを創出する、環境省の脱炭素先行地域づくり事業に応募し、先月選定されたところです。今後5年間、交付金を活用し再エネ等の設備を整備していきます。

2事業の概要ですが、今回、選定された事業では、地域課題として防災に着目しています。

喫緊の地域課題である南海トラフ地震等への対応に備え、県と南海トラフ特別強化地域に指定されている県南3市の防災拠点や避難所に、脱炭素だけでなく、災害時の電力確保にも役立つ再エネ設備等を導入し、広域的かつ持続可能な防災・減災体制の強化を図ってまいります。

(2) 主な取組ですが、具体的には、県は広域防災拠点である大分スポーツ公園内の施設、佐伯、臼杵、津久見の各市においては地域防災拠点や避難所に太陽光発電・蓄電池・高効率給湯器等を導入し、停電時の非常用電源や給湯環

境等を確保します。

(3) 総事業費ですが、本事業における総事業費は事業期間5年間で39.8億円、うち県事業分は12.6億円となっています。

(4) 主なスケジュール等ですが、事業は令和8年度から12年度まで、順次実施してまいります。初年度の令和8年度は、災害時に警察の活動・宿営拠点となる大分フットボールクラブのクラブハウスに設置する太陽光発電設備等の導入を予定しており、今回の補正予算として4,580万円を計上しています。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等がありますか。

**首藤副委員長** 脱炭素化の事業なんですけど、クラサドーム大分は今、可動屋根のワイヤーの交換工事をやっていて、予定でいくと令和8年度から3年かけてということなんですけど、その工事との兼ね合いは大丈夫なんでしょうか。  
**宮本環境政策課長** スポーツ公園の改修等の関係でございますけれども、今回、大分スポーツ公園に設置します太陽光発電については、屋根に設置するのではなく、駐車場のところにソーラーカーポートを設置する計画でございますので、屋根の改修等による影響はないと考えております。

**吉村委員** 繰越明許の部分の地域あんしん給油所ですが、昨年の事業開始から6か月ほどたっております。現状、進捗を少し教えてください。

**木内県民生活・男女共同参画課長** 地域あんしん給油所の現状についてでございますが、2月末現在で、給油所の登録数が31給油所になっております。補助金につきましては、14給油所に対して約300万円の交付を決定しておりますのでございます。

**吉村委員** 元々組んでいる予算からすると、まだ進んでいないのかなと思います。大分市内ではなかなかまだ見かけない部分もありますので、継続をしていくということであれば、しっかり地域の皆さん、また県民の皆さんにお示しできるようにしていただきたいなと思いますし、また、あんしん給油所としての地域の見守り機能

も果たせるように、しっかり力を入れていただきたいなと思います。

**猿渡委員** 今の関連ですけれども、あんしん給油所を実施しているところで、何か効果がありましたら、どういう状況なのか、声などありましたら教えてください。

**木内県民生活・男女共同参画課長** この事業が始まる時に、各事業者等を回りまして御説明いたしました。その後、登録した後の状況についてはまだ把握できていないんですけれども、そのときの状況では、地域の安心というのをしっかりやっていきたいという考えをお持ちの方が多かったんですけれども、表示については、例えば、年度途中でなかなか自己負担額が準備できないとかいうことはありましたので、今後、またそういった事業者の声も聞きながら取り組んでいきたいと思っています。

**猿渡委員** 効果なども把握していただきながら、新たなところに進めていただくように努力いただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

**高橋委員** 小さいことでごめんなさい。広域防災拠点等機能強化・脱炭素化推進事業ということで、今回、非常用電源といいますか、災害時の電源確保ということで、また、私の代表質問でその取組の様子などお尋ねをするという形を考えていますけれども、地元のことで申し訳ありません。臼杵が南海トラフ地震で心配があるということで、南海トラフ特別強化地域に指定をされているんですが、令和11年に避難所である海洋科学高校にLEDで5千万円という予算が付いていますが、このLEDというのは何なのかと。LEDで5千万円ってどういうことなのか説明をお願いします。

**宮本環境政策課長** この脱炭素先行地域事業では、再エネ設備、太陽光や蓄電池に加えて省エネ設備も対象となっております。海洋科学高校は、建物が古い関係で太陽光の設置はちょっと難しいということがございまして、LEDの更新ニーズがあったということで、LEDを校舎の方に導入するという計画に入れさせていただいております。

**高橋委員** 分かりました。あそこ、ちょっと高台になって、海辺地域の方があそこに避難をするという形で、周りが逆に低いので、あそこだけまた孤立する可能性があるんで、そういう意味ではあそこに非常用電源が必要だと思うんですよ。LEDがあっても、電源がなければ単なる飾りですから。そこら辺を今後あと数年先もありますので、また何がしか考えていただければありがたいなと思います。

**宮本環境政策課長** すみません、少し説明が漏れておりますけれども、まず海洋科学高校については、臼杵市の避難所に指定されているというところが大前提でございます。その中で、臼杵市と調整しまして、設備を設置していこうということで今回計画しておりますけれども、より防災機能を高められるように、臼杵市とも協議しながら、今後も検討していきたいと思っております。（「よろしく申し上げます」という者あり）

**今吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑等もないようなので、質疑を終了します。なお、本案の採決は、福祉保健部の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部から報告したい旨の申出がありましたのでこれを許します。

①について報告をお願いします。

**羽田野自然保護推進室長** 資料5ページを御覧ください。

日本ジオパーク再認定について御説明します。

1 概要を御覧ください。令和8年1月30日に開催された第56回日本ジオパーク委員会で、おおいた姫島ジオパーク、おおいた豊後大野ジオパークが再認定されました。日本ジオパークとは、地質資源を保全しながら学術調査・教育・観光などに活用し、地域の活性化に取り組む地域です。4年に一度再認定審査が行われ、両地域とも活動報告の提出、日本ジオパーク委員会調査員による現地調査を受け、平成25年の認定以来、3回目の再認定となりました。

2 両地域の特徴と再認定での審査意見を御覧

ください。

姫島では、持続可能な社会の担い手を育むための教育（E S D）のため、教科横断的に作成されたE S Dカレンダーを活用した体系的な学習の展開や、他のジオパークとの教育交流の進展が評価されたほか、ガイドの育成等に取り組むことで、さらなる活動の進展が期待されるとの意見がありました。

豊後大野では、活発なジオガイド活動等による住民の地域への愛着増加や、化石観察ガイドラインの策定等による地質・文化遺産の保全等が評価されたほか、住民が参画しやすい協議会の体制づくりにより、さらなる発展が期待されるとの意見がありました。

これらを踏まえ、引き続き、県も一体となって両地域のジオパーク活動の進展に努めてまいります。

**今吉委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 別にないので、これで質疑を終わります。

次に、②について報告をお願いします。

**岩屋危機管理室長** 資料6ページを御覧ください。

令和8年度の日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について御説明します。

1 概要を御覧ください。この訓練は、沖縄の負担軽減のため、沖縄県道104号線を封鎖して米海兵隊が実施していた実弾射撃訓練が、本土の5か所の演習場で分散・実施されているものであり、日出生台では、令和8年度の第四半期に17回目の演習が予定されています。

2 使用火器の見直しを御覧ください。本訓練につきましては、昨年12月に全国5か所の演習場関係自治体に対して、国から、訓練が移転された1996年以前から、沖縄において実施されていた迫撃砲などを用いた砲陣地防御訓練を、現在実施している155mmりゅう弾砲の実弾射撃訓練と一体のものとして実施したいとの説明が行われたところです。

今回の見直しについて、国は訓練移転に関する日米合同委員会合意にいう同質・同量に反するものではないとの考えであり、本年1月には宮城県の王城寺原演習場の関係自治体が受入れを決定しております。

3 対応を御覧ください。この訓練に対する県の基本スタンスは、当初から一貫して将来にわたる縮小・廃止でありますので、現在、国に対して、今回の見直しが地元の負担軽減にどうつながるのかということについて、詳細な説明を求めている状況です。

今後、いずれかの段階で国から追加説明があると思っておりますので、その内容を踏まえて、県と関係市町による四者協で対応を検討してまいります。

**今吉委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

**猿渡委員** 今説明がありました対装甲車両火器、これが追加されるという問題で、地元の方からも御意見をいただいているんですけども、この追加に伴う住民負担、騒音だとか事故だとかのリスクなど、この増減について県は独自の影響評価を行ったのかということが一つと、独自評価を行っていない場合については、国の説明のみを前提にして判断しているのか。3点目、県の独自検証を行うための予算措置はどのように考えているか。そして4点目、事故発生時における県の責任について、その責任整理、どのように位置付けられているのか、この4点について御答弁ください。

**岩屋危機管理室長** お答えします。4点、まず県として独自の評価を行っているのかということでございます。

さきほど説明申し上げましたように、今回の見直しにつきましては、12月に国からこういう形をしたいという形で申入れがあったのみでございます。その内容について、例えばどういう軽減につながるかといった具体的な部分については、こちらから投げかけをしており、今後回答が来ますので、現時点で県として独自の評価をするという段階には至っていないと考えて

おります。

次に、二つ目、国の説明のみで判断をされるのかという話でございます。三つ目も独自の調査ということなんですけど、演習場については国有地であり、演習自体、訓練自体を国の専管事項として国が判断して行うものです。ただ、我々としては、地域住民の福利の増進というのは県の指定がありますので、そういう指定ではしっかりと判断をするところはあると思いますが、いずれにしても、一番最初の説明責任であったり、そういった環境も含めてですが、問題があるのかというところは、国においてしっかりと説明すべきものであると考えておりますので、県において独自で予算を取って、そういった判断材料を求めるといのは考えておりません。

4点目、事故発生時の県の責任ということなんですけど、当然、さきほど言いましたが、演習場内で国の方で行いますので、協定等の中でも、事故発生時の連絡体制であったりとか、その場合に万全の体制を取ることというのはしっかりと定めておりますので、国においてしっかりと安全を含めて万全を期していただきたいと考えております。

ただ、当然ながら、県としてやらなければいけない部分が生じる場合はあるんですけど、今のところ例えばどういった場合かというのは、具体的には想定していないところでございます。

**猿渡委員** 沖縄県だと、騒音だとかいろんな県民に対する影響について独自に調査していますよね。飛行回数だとか騒音だとか、いろいろ調査して影響を調べています。ですから、やはりオスプレイの飛行による影響だとか、いろんなことがあるわけですから、騒音なり独自に、県民に対してどのように影響があるのか、その辺は調査していく必要があると思うんですね。

これまでの小火器だとか白リン弾だとか、いろんなものが新しく追加されてきた経緯がありますので、縮小廃止を求めるといスタンスは変わりませんということはずっと言っているんですけども、やはり我々としては、これはどうしても拡大してきたじゃないですかというふうに住民の皆さんも捉えていますので、やはり

その点のところ、やっぱり県民の安全安心を守る、そのためにも独自の検証を行う、調査も行うということが是非必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**岩屋危機管理室長** さきほどお話がありました例えば騒音等の調査については、九州防衛局が行っています。さらに、そういった環境も含めて周辺の影響については、元々、日出生台演習場の分を受け入れる際に、そういった事例があった場合については、国が責任を持って対応しますという形で協定の中にも織り込んでおりますので、その辺につきましては、こちらの方でそういう地域の方からの声がありました際には、その都度申入れ等を行っています。

さらに、もう一点、全く何もしていないというわけではなくて、例えば実際の演習場の時は、県も由布市と共同して監視小屋等も設置しまして、地域の状況等も具体的に確認をさせていただいているところでございますので、できる範囲でしっかりと役割分担しながら、県民の安心につながるような対応を取っていきたくと考えております。

**猿渡委員** 本当に次々と新たなものが追加されてきていますので、本当に縮小廃止を求めるスタンスであるというなら、やはり県民に対する影響について独自に調査していただくと、その範囲を広げていただくということを是非今後考えていただきたいということを重ねて求めておきます。

**高橋委員** 第4四半期、令和9年の1月から3月ということで、米軍の実弾射撃訓練は今年はないと理解してよろしいですね。

いつも聞くんですけども、地元の皆様の御理解を得た上でと、国の方はこういう言い方をいつもされるんですけど、ただ、本当に地元の人が十分理解できているかということ、理解できていない状況だと思うんですけど、国のことなので答弁は難しいかもしれません。九州防衛局が言う地元の皆様の御理解を得たというのは、どういう状況を指して言っているのかなということですね。県としては、そこら辺はどういうふうに理解しているのかというのが一点。

さきほど、米軍の実弾射撃訓練はないんだけれども、これまでも共同訓練とか、訓練がいろいろあったじゃないですか。特に今、中東を中心に、また国際情勢がすごくきな臭い状況になってきている中で、今後もそういう訓練が度々繰り返されるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の情報は今のところはどういうふうになっているのか。2点。

**岩屋危機管理室長** ありがとうございます。

まず、1点目の地元の理解についてでございます。九州防衛局は今回についても地元の理解が必要だと言われておりました。おっしゃるとおり、こちらの方としても具体的には見えない部分があるんですが、少なくとも今回の火器の見直しにあたりまして、四者協で今後議論をするんですが、そういったところで何らかの合意でとか、こうしてほしいという確認を取れないまま訓練を強行することはあり得ないというスタンスは九州防衛局の方も言っておりますので、少なくともそういう部分では地元の判断というのを求めている部分だと思っております。

2点目、共同訓練でございます。日米共同訓練もあります。日英共同訓練もありました。そういった訓練につきましては、国際情勢が緊迫する中で増えていくという状況にあることは我々も承知しております。ただ、地元の方々のそれに対する負担に対する思いというのは我々も十分把握しておりますので、国に対しましては、そういったものが決定する都度、安全安心を確保することはもちろんのこと、訓練については全国でしっかりと、開催について日出生台に偏ることのないように調整していただきたいという形の申入れは行っているところでございます。

最後の御質疑で、今のところ、今後どういふのがあるのかということなんですけど、さきほどのそういった申入れもあったという訳でもないと思うんですが、その効果自体はちょっと分からないんですが、今現在、アイアン・フィストという日米共同訓練、大規模な訓練が行われております。それは、鹿児島県や沖縄県などで行われておまして、日出生台演習場はその場

所からは外れているということにはなっておりまして、一定の配慮をさせていただいているのかなと考えてはいるところでございます。

また、今後の訓練計画の予定等については、現時点で把握しているものはございません。

**高橋委員** じゃ、よろしくお願ひいたします。

今後の見直しが地元の負担軽減にどうつながるのかという部分ですね。特に、新たにまた4種類の火器を使用するというふうになっていると。そういうことが本当に負担軽減になっているのかどうかということ、やっぱりかなり厳しく追及していただければというふうに思っています。

**今吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかにないようなので、これで質疑を終わります。

次に、③について報告をお願いします。

**渡辺消防保安室長** 資料の7ページを御覧ください。

防災ヘリコプター新とよかぜ運航開始日の延期について御説明します。

1 就航日までの訓練実施予定を御覧ください。

(1) 当初計画にありますとおり、新とよかぜにつきましては、昨年9月に機体が納入され、以降、4月1日の運航開始に向け、パイロットの慣熟飛行訓練等を行った後、実機を用いた隊員の訓練を3月末まで計51日実施する予定としていました。

しかし、(2) 2月末現在では、佐賀関火災への出動や機体不具合の発生により、3月末までの訓練日数を計33日しか確保できない見込みであり、運航開始前までに十分な訓練を行うことが困難な状況となっています。

具体的には(3) 訓練中止の要因にありますとおり、佐賀関火災への対応期間中に5日、電気系統の機体不具合による運航停止期間中に13日の計18日分、予定していた訓練を中止せざるを得ない状態となりました。

次に、2 訓練実施期間の延長を御覧ください。

新機体での訓練が不十分なまま運航を開始することは、隊員の安全な活動のみならず、防災

ヘリの安全運航に直結する問題であることから、不足する18日の日数分を補完するため、訓練実施期間を4月1日から5月12日まで延長します。

これにより、一番下の3にあるとおり、新とよかぜの運航開始日は令和8年5月13日水曜日の日の出からを予定しています。

なお、新とよかぜ運航開始までの間については、現行機の運用を延長し、引き続き救助・救急・消火活動等へ対応いたします。

今後も、県民の安全・安心を守る防災航空隊の使命を果たすべく、新とよかぜでの安全な運航開始に向け、十分な訓練を行うなど準備に万全を期してまいりますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。

**今吉委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

**福崎委員** 運航、しっかりと訓練していただきたいと思うんですが、機体の不具合で電気系統の故障とあるんですけど、内容的に重大な故障なのか、それとも軽微な故障なのかということによっては、いわゆる新品で入れているのに、もう既に故障が起きていること自体がどうなのかなと思うので、そこら辺、運航していて起きたことなのか、それとも元々機体に原因があって、重大ないわゆる故障としてみなされるのか、そこら辺を教えていただきたいんですが。

**渡辺消防保安室長** 今回の不具合につきましては、電気系統というのが空調の不具合でございます。当然、納期に納入されたんですが、納入時の検査では正常に働いていました。その後、また運航を開始したときに、警告灯が出まして、それから暖房が効かないという状況になりました。ヘリコプターは有視界飛行でございますので、暖房が効かないというのは、フロントガラスが曇ってしまうということで非常に重大な事象になりますので、厳重に製造元である川崎重工に抗議するとともに、修理の方は無償で対応していただきました。

故障の原因も分からないということで、最初それでちょっと時間もかかったんですが、原因

の究明と、部品の納入に少し時間がかかったということで、現在は解消されているところでございます。

**福崎委員** できれば、今回、故障の部分の修理だけだったと思うんですけど、電気系統というのは大変重要で、今これがエラーが出ると全部が動かないとかいう、安全上の問題がいろいろ発生していると思うので、一度全部点検していただく方がいいのかなと思うんですが、そこは要望というか御検討いただいた方がいいかなと。またこれが起きれば、また1か月、2か月使えないということになると、せつかくのヘリコプターの活用ができないということがあるので、複数起きるようであれば、1回全体の検査をもう一度再度していただくということが重要かと思しますので、そこは指摘しておきます。

**今吉委員長** 1点だけ。この新とよかぜというのは、大分県以外でも機種として採用しているんでしょうか。

**渡辺消防保安室長** 今回の新機体、川崎重工のBK D-3という機体でございまして、福岡市と茨城県で導入の実績がある防災ヘリです。ただ、今のところ、福岡市、茨城県ではそういった事象は発生していないという報告は受けているところでございます。

**今吉委員長** 大分県だけが起こったということですか。くれぐれも気を付けてくださいね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑等もないようなので、以上で、諸般の報告を終わります。

予定している案件は以上ですが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 別にないようなので、これをもって、生活環境部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔生活環境部退室、福祉保健部入室〕

**今吉委員長** これより福祉保健部関係の審査に入ります。

それでは、付託案件の審査を行います。

第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**首藤福祉保健部長** それでは、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係について御説明いたします。

委員会資料の2ページを御覧ください。

今回の補正予算（第5号）では、国の補正予算を積極的に受け入れ、表の左側中ほどの②のとおり、56億4,992万1千円増額し、既決予算と合わせた現計予算額は、下の③のとおり1,211億6,285万8千円となります。

今回の増額補正の主なものとして、社会福祉施設等の物価高騰対策が約14億円の増、介護・障がい福祉従事者の処遇改善対策が約27億円の増など、国の経済対策によるものが大半を占めています。

主要な事業の概要につきましては、各担当課室長から説明いたします。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**高木福祉保健企画課長** 3ページを御覧ください。

1番、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費、補正予算額は14億889万4千円です。

この事業は、長引く物価高騰下にある社会福祉施設等の負担軽減を図るため、電気代や食材費等高騰分の一部を助成するものです。

昨年度実施いたしました物価高騰対策緊急支援補助金と同様に、①の高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保育所等については、運営費支援における負担割合を準用し、市町村にも負担を求め、定額を補助します。②の病院、診療所、薬局、こども食堂等については、全額県負担により、定額を補助します。

同じく3ページ2番、備蓄物資管理費、補正予算額は1億4,716万3千円です。

この事業は、大規模災害に備え、テント型パーテーション等の備蓄の拡充を行うものです。

**坪井医療政策課長** 4ページを御覧ください。

3番、医療提供体制緊急支援事業費、補正予算額は10億9,646万2千円です。

この事業は、地域の医療提供体制を確保するため、賃上げ・物価高騰への対応や生産性向上の取組、地域の小児・周産期医療体制を維持する取組に対して支援するものです。

具体的には、賃上げに取り組む医療機関等に対する助成や、物価高騰に対する支援として、医療機関等に対する定額の助成に加え、施設整備における物価高騰分への助成を行います。また、業務の効率化・職場環境改善に資する取組等を実施する病院のICT機器導入に要する経費を助成するほか、地域の小児・周産期医療体制を維持するため、入院患者数が減少した小児医療の拠点病院、分娩取扱件数が減少した分娩取扱施設、分娩取扱施設が少ない地域の産科医療機関への助成を行います。

**大和県民健康増進課長** 5ページを御覧ください。

4番、歯科口腔保健推進事業費、補正予算額は2,131万2千円です。

この事業は、避難所等において、適切な歯科保健医療提供体制を確保するため、災害協定を締結している大分県歯科医師会が行う資機材の整備を支援するとともに、災害時に歯科保健医療支援を担う人材を養成する研修を実施するものです。

**渡邊高齢者福祉課長** 同じく5ページ5番、介護従事者処遇改善緊急支援事業費、補正予算額は20億7,412万5千円です。

この事業は、介護人材の確保・定着を図るため、職員の賃上げに取り組む介護事業者に対し、介護従事者1人当たり基本額6万円相当を助成するものです。

さらに、生産性向上加算の取得や職場環境改善計画の実施に取り組む事業者に対しては、介護職員1人当たり最大で11万4千円相当の助成を行います。

続いて、6ページを御覧ください。

6番、介護事業所等サービス継続支援事業費、補正予算額は3億3,281万6千円です。

この事業は、物価高騰の影響を受ける介護事

業者の円滑なサービス継続を図るため、気候変動への対応や災害への備えに必要な経費等の一部を助成するものです。

具体的には、スポット冷暖房器具や簡易トイレ等の災害備蓄物資購入費用、また、訪問介護や通所介護における移動に伴う経費等に対し、サービス種別・規模に応じた支援を行います。

同じく6ページ7番、介護現場革新推進事業費、補正予算額は1億9,675万2千円です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、介護ロボットの導入やICT化、事業所間のケアプランのデータ連携等により、働きやすい職場環境の整備を行う事業所を支援するものです。

今回の補正は、介護ロボット等の導入に係る助成要望が、既決予算を上回ったことから、全ての要望に対応できるよう助成枠を拡大するとともに、国の補正予算を活用し、導入拡大を計画している事業所が新年度に早期着手できるように一部前倒して計上するものです。

**荻障害福祉課長** 7ページを御覧ください。

8番、障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業費、補正予算額は6億4,030万5千円です。

この事業は、障がい福祉人材の確保・定着を図るため、障がい福祉従事者の賃上げに取り組む事業所を支援するものです。

具体的には、処遇改善加算を算定しているサービス事業所等のうち、職員の賃上げに取り組む事業所に対し、12月のサービス報酬をもとに職員1人当たり6万円相当額を助成します。

**川邊保護・監査指導室長** 同じく7ページ9番、救護施設整備事業費、補正予算額は8億6,403万2千円です。

この事業は、障がいがあるために日常生活を営むことが困難な生活保護の要保護者の安全・安心な生活環境を確保するため、社会福祉法人が行う施設整備に要する経費に対し助成するもので、日出町に所在する施設を予定しています。

なお、補正予算額全額を翌年度に繰り越します。

**高木福祉保健企画課長** 8ページを御覧ください。

い。

繰越明許費補正について、一括して御説明します。

今回、福祉保健部から補正をお願いするのは、追加分として、3福祉生活費の8ページから9ページにかけて、赤枠で囲んでいる11事業と、4保健環境費、10ページに赤枠で囲んでいる4事業の計15事業、69億8,743万6千円です。

さきほど各課室長から説明しました社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費や介護従事者処遇改善緊急支援事業費等の国の経済対策に伴う事業費の繰越以外では、9ページの上から5番目、介護サービス基盤整備事業費、1億6,430万3千円や、10ページの4医務費の一つ目、地域医療介護総合確保施設設備整備事業費1千万円は、工期の遅れや設計に想定外の時間を要したことから、所要額を繰り越すものです。

**荻障害福祉課長** 続いて、債務負担行為の補正について、一括して御説明します。

今回、福祉保健部から補正をお願いするのは、追加分1件、変更分1件の計2件です。

11ページを御覧ください。

上から2番目、精神科救急情報センター運営業務委託料、限度額6,050万1千円の追加をお願いするものです。

これは、夜間・休日における本人・家族等からの精神医療に関する電話相談に対応するとともに、受診の必要性の判断と受入先の病院の調整を行うセンターの運営委託を行うものです。

4月1日から契約を開始する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものです。

続いて、12ページを御覧ください。

上から3番目、病院薬剤師奨学金返還支援事業については、限度額8,794万5千円を6,129万5千円に変更をお願いするものです。

これは、奨学金返還支援の実績に伴い、限度額を減額するものです。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、

御質疑、御意見等はありませんか。

**福崎委員** ちょっと教えていただきたいんですが、3ページの社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費なんですが、ここに対象施設は障がい福祉施設というのが書いてあるんですけど、これ、障がい児入所施設も該当するということがよろしいのか、それだけです。

**高木福祉保健企画課長** 該当します。（「該当しますね。はい」と言う者あり）

**猿渡委員** さきほど本会議で答弁いただいたように、関係者の皆さん、国民の皆さんの切実な声を届けてきたことによって、かなり反映されてきた部分があるかなとありがたく思っています。皆さんも御努力いただいたかと思えます。ありがとうございます。しかしながら、さきほど申し上げたように、まだまだ不十分な点があるかと思えます。

現場の皆さんからいただいている声として、さっき言ったように、一つは生産性向上、効率アップというときに、在宅の場合はなかなか難しいと。施設の場合は、いろんな機器を導入して対応することがかなりいろいろできるかと思うんだけど、在宅の場合はなかなかそういかないという声ですね。何か使えるものがあるのかとか、今後に向けて、やはり持ち歩きもできながら簡単に装着できるみたいなものがあるといいのかなと。生産性向上をすごく言っているので、ということが一つです。

それと、介護認定のケアプラン作成、サービス開始までの流れこそ効率化して、早くできるようにしていただきたいという声を現場から伺いました。その点、やっぱりIT化みたいなことでできないのかなと。ケアマネージャーもなかなか忙しいし、不足しているかと思うんですけども、その点の対応がどうかというのが2点目です。

もう一つ、5ページですかね。生産性向上加算とあるんですが、現場の方々の声は、加算を取るのがなかなか大変と。書類とかがいろいろややこしくて難しくて、これが正しいのかというのがなかなか自信が持てないと。それで、事務ばかり専門にやっているわけじゃなくて、現

場に出たりしながらやっているの、なかなか集中してできないみたいなのもあって、非常に難しいんだと。もし間違っていたら返還を求められるから、その返還を求められるリスクがあると。そういう中で、それだけ手間をかけて申請することがどうなのかとなっちゃうというんですね、現場の声としては。返還を求められた日には、またちょっと大変なので、いっそ、いいかとなっちゃうみたいな声もあるわけです。ですから、その辺のところの簡素化とか、そこを申請してくれというなら、サポート体制とかをもっと改善していかないと、現場はそれが非常に負担だという声を伺っています。改善が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

**渡邊高齢者福祉課長** まず1点目の在宅です。

在宅サービス系のICT、ロボットの導入ということになりますけども、施設に比べて介護ロボット等の導入がしにくいサービスでありますけれども、ただ実際には、特にICT、介護ソフトなどもデジタル化という意味では対象になりますので、そうした介護ソフトなどのICT化は、訪問通所サービスでもかなり導入が進められております。県としても、まずそうしたものを導入いただくことをベースとしておりますし、見守り系の介護ロボットなども今後いろいろな形で、訪問通所系にも、施設だけではなく働きかけを強めていきたいと思っております。

あわせて、ケアプランデータ連携ということで、ケアプランをケアマネ事業所と在宅等の介護サービス事業所とやり取りをするのに、これまでは紙ベースでケアプランをやり取りしていたものを、国がシステムを開発しまして、それを導入する予定です。大分県でも、かなり全国でも先駆けてこの介護ケアプランデータ連携システムの導入を進めておりまして、県内でかなり展開しております。ですので、こうしたものをしっかりと引き続き、現場の、特に在宅系の事業所、そしてケアマネの皆さんの負担軽減につながるように、このシステムの活用を強めていきたいと思っております。

それから、二つ目です。加算が大変という話

でありますけど、生産性向上の取得もなかなか難しいということでもありますけども、これにつきましては、特に生産性向上というのは、介護ロボットなどを導入するにあたって、そうしたものが評価される加算ですので、これをやっぱりきちっと加算が取れるように支援していきたいと思っております。県では明野の介護研修センター、DXサポートセンターを設置しまして、相談窓口として用意しております。そこに、DXアドバイザーを3名配置しています。介護ロボットなどの活用、導入もですが、こうした生産性向上加算に関する相談も併せて受け付けておりますので、しっかりとこうした生産性向上加算が取れるようにサポートをしていきたいと思っております。

なお、今回の処遇改善の事業で生産性向上加算が一部要件になっている場合があります、加算を取得する場合に。それにつきましては、今回は、まずは宣言といいますか、こうした加算を取りたいという意思表示をしていただければ、今回の補助金の対象というふうになりますので、そうしたことも広く事業所の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っております。様々な形で、そうした加算を少しでも皆様方が取りやすくできるように支援していきたいと県としては思っております。

**首藤福祉保健部長** ちょっと補足させていただきます。

今の、今回の補正予算の賃上げ支援とかの補助金、3月中旬に説明動画を各対象施設向けに配信いたします。具体的な手続面、制度の趣旨等を分かりやすく説明するという。また実際に、その申請を受け付ける段になったらコールセンターも開設して、個別の相談を受け付けさせていただくということで、しっかりこのせっかくの制度を各施設が十分活用していただく、加算についてもこうすれば取れますよというのでも分かりやすくお伝えしていきますので、是非相談、不明な点があれば問い合わせさせていただくということをお願いしたいと思います。

**渡邊高齢者福祉課長** もう一点、さきほど猿渡委員から質疑のあった、要介護認定のプロセス

をもう少し効率化できないかと、県民サービスを向上できないかという話があったと思います。要介護認定のデジタル化につきましては、大分県、令和6年から大分市、別府市で、特に全国に先駆けて取組を進めておりまして、本来、要介護認定の申請から認定結果が出るまで30日以内という基本的な原則があるんですけども、実際は30日以上かかっている、40日程度かかっている市もあるという中で、大分市、別府市で、かなり30日に近い数字も今モデル事業で出てきておりまして、こうした取組をほかの市町村にも展開することで、今、少しでも要介護認定のデジタル化の取組を進めていきたいと思っております。

**猿渡委員** ありがとうございます。

基本は、やはり人が介護に当たると。それを充実できるようにデジタル化なりでサポートするという考え方だと思うんですね。なので、やはり今、なかなか人材不足の中で、賃金がほかの職種に追い付いていない中で、質が低下しているということを危惧されている声をよく聞くわけです。ですから、その、やはりさっき本会議でも言ったように、社会的な評価が低い、地位が低い、低過ぎることが、やはり3Kのイメージが定着していたりして、なかなかいい人材が集まってこない。自分自身も、大学まで出て福祉を勉強してこの職に就いたんだけど、親に申し訳ないと思っているとか、そんな声も聞かれるんですね。

ですから、やはりそのところを、今回声を上げたことで、かなり国の方も考えていただいて改善されてきた部分あると思いますので、やはり今後もそうやって現場の声を届けていく、声を上げていくことが大事だなというふうに思っていますので、是非今後もそういう声を届けて頑張っていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

**御手洗委員** 5ページの介護従事者処遇改善緊急支援事業費なんですけど、介護サービス事業所、これは社福以外でも対象者になるということなんですか。

**渡邊高齢者福祉課長** 基本的には、今回、雇用

されております全ての職種の方が幅広く対象になりますので、社福以外も対象になります。

**御手洗委員** 全ての職種は分かりますが、有料老人ホーム、NPO法人、株式会社をやっているわけですが、そういう方々も全て対象ということでよろしいんですか。

**渡邊高齢者福祉課長** 社福以外に、株式会社、有料老人ホーム、あるいはNPO法人等でやられている介護サービス事業所ということで、県あるいは市町村に登録していただいている事業所であれば全て対象になります。（「はい、分かりました」と言う者あり）

**今吉委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑等もないようなので、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した生活環境部を含め一括して採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第54号議案令和7年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**大和県民健康増進課長** 13ページの1番を御覧ください。

第54号議案令和7年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正は、3億6,540万2千円の増額であり、既決予算額にこれを加えた累計は、1,145億4,273万円となります。

歳入の主なものは、下から二つ目の二重マルの繰越金35億7,102万4千円の増額です。これは、令和6年度決算による剰余金です。

歳出の主なものは、一番上の二重マルの総務費36億3,812万3千円の増額です。これは、歳入の繰越金を財源とし、国庫支出金の返

還や、来年度以降の安定的な国保財政の運営を図るために財政安定化基金へ積立てるものです。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 別に質疑等もないようなので、これより、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第55号議案令和7年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**三重野子ども・家庭支援課長** 同じく13ページの2番を御覧ください。

第55号議案令和7年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正は、592万8千円の増額で、既決予算額にこれを合わせた額は、1億2,756万7千円となります。

歳入の主なものは、一番上の二重マルの繰越金498万円の増額です。これは、令和6年度決算における繰越金が当初の見込みを上回ったことによるものです。

歳出の主なものは、一番上の二重マルの貸付金597万2千円の増額です。これは当初の見込みを上回るものです。

**今吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

**猿渡委員** 貸付金が増ったということで、これまでもこういうことはあったんでしょうか。人数が増えているという理解でいいんでしょうか。

**三重野子ども・家庭支援課長** 例年、この時期に増額補正をしております。現在、貸付の実績は55件で約3,500万円ございますが、これから大学入学がございますので、これから年

度末にかけて貸付の実績が増える傾向にありますので、その分余裕を見て増額補正をさせていただきます。（「ありがとうございます」と言う者あり）

**今吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** ほかに質疑等もないようなので、これより、採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**今吉委員長** 以上で付託案件の審査は終わりました。予定している案件は以上ですが、この際他になにかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 別にないようなので、これをもって福祉保健部関係を終わります。

執行部の皆様はお疲れ様でした。

委員の皆様は、内部協議を行いますので、このままお待ちください。

〔福祉保健部退室〕

**今吉委員長** これより、内部協議を行います。

委員の皆様、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**今吉委員長** 別にないようですので、以上で、本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。